

学校法人札幌大谷学園 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日（5年間）

2 本学園の課題

管理職に占める女性比率が構成員全体の女性比率に比べて低い。
仕事と家庭生活を両立できる環境の維持・改善。

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 （女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

課長相当級以上に占める女性比率を現在の24%から30%を目指す。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～若手・中堅職員（男女）に対し、キャリア形成意識を醸成する場や管理職養成に必要な研修機会を提供する。
- 2022年4月～職場風土の改善として管理職に対するワークライフバランスやマネジメントに関する意識啓発を行う。

目標2 （職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

年次有給休暇の取得率を、前年比10%以上増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 学内において周知を行う。
- 2022年4月～ 計画的に年次有給休暇を取得するよう促進する